

- 管内 根室管内
 ■ 分類 防犯教室 安全マップ 不審者対応訓練 その他()
 ■ 教育課程 教科()科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
 ■ 校種 小学校(低) 小学校(中) 小学校(高) 中学校 高等学校
 ■ 取組のポイント

- 警察署(生活安全課)と連携した防犯教室の実施
 ○ 不審者に遭遇した際の対処方法に係る体験的な学習
 ○ 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)における地域の危険箇所に係る協議

取組の実際

ねらい

- 日常生活に潜む様々な危険を予測し、回避して安全な行動を取ることができるよう生徒の防犯意識の向上を図る。
 ○ 現在直面する防犯上の課題を確認するとともに、課題解決に向けて、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。

内容

1 警察署(生活安全課)と連携した防犯教室の実施

- 防犯講話を通じた犯罪事例等の理解
 ・ 犯罪被害として、暴行、傷害、略取誘拐、窃盗に加え、性的被害やインターネット上の違法・悪質情報、不審電話などの事例に関して理解を深めた。
 ・ 危険・要注意箇所などの危険に関わる場所として、一般的に犯罪の発生が多い駐車場や公園に加え、見通しが悪い場所、路地、空き家など人が身を隠しやすい場所、大型車が頻繁に通る場所などに関して理解を深めた。
 ・ 緊急時の避難場所として、交番、「子ども110番の家」商店、ガソリンスタンドなどがあることに関して理解を深めた。
 ○ 不審者に遭遇した際の対処方法に係る体験的な学習
 ・ 腕をつかまれた場合を想定し、二人一組で、相手の力を利用した払い方などの対処法に関して理解を深めた。
 ○ 保護者や地域住民等への参加機会の提供
 ・ 防犯教室の開催に当たり、校下の小学校の保護者及び学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の委員等へ参加の機会を提供し、防犯に関する意識の高揚を図った。



【腕をつかまれた場合の対処法の演習】



【多くの保護者等の参加の下に開催】

2 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)における生徒の登下校の安全確保に係る協議

- 教育委員会、警察、保小中の担当者及びPTA、地域住民等による情報の共有
 ・ 協議を年3回実施し、犯罪の温床に成り得る危険箇所等の情報を共有するとともに、危険度や緊急度を勘案した対応策を協議し、関係機関に対して改善を要望するなど、生徒の登下校の安全の確保に努めている。



【関係機関や地域住民が情報を共有】

成果と課題

- 生徒はもとより、保護者や地域住民の防犯意識の向上を図るとともに、防犯に対する理解を深めることができた。
 ● 地域等の状況が常に変化していることから、状況を常に把握した上で、危機管理マニュアル等の改善充実に努める必要がある。